

OKOPPE

魅力・活力・協力が融和し発展するまち

広
報

おこっぺ 4

月号

2016 No.655

<興部町ホームページアドレス>
<http://www.town.okoppe.lg.jp/>

町行政執行方針

教育行政執行方針

平成 28 年度予算決定

町長日誌／今月の元気予報／シリーズ⑰いま、興部高校では
情報ひろば／おこっぺのできごと



道の駅おこっぺ特産品販売所オープン

平成28年度 町行政執行方針

平成28年度町政執行への所信を申し上げ、議員各位と町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。



本日、町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には何かとご多用のなかご出席を頂きましたことに厚くお礼を申し上げます。

平成28年第1回定例会に当たり町政執行への所信を申し上げ議員各位と町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年は、国が推進しています地方創生計画の本格的スタートの年であり、今年3月までに全国の自治体で策定されます地方版総合戦略を基に、5年を目途に実現化を図り、人口減少に歯止めを掛け均衡ある国土の発展を目指そうとするものであります。

私たちが暮らす北海道では、今年3月26日に北海道新幹線が開業し2030年までに札幌へ延伸するという明るい話題がある一方、これまで本道の発展を担ってききました鉄路は、旧名寄本線が国鉄民営化後に廃線化された時に匹敵するような危機的な状況を迎えています。今年2

月初めにはJ R北海道よりほとんどの路線が赤字である衝撃の事実が発表され新年度から路線の廃止、駅の無人化や保線区が廃止される地域が過疎地域を中心になされ様としています。

また、水産業においては、ロシアからの輸入に頼っていた北海道で1番の特産品であるカニは、取引の適正化の強化もありますが中国への輸出货量が急増し、道内の輸入量は激減しています。また、平成26年12月の低気圧被害によるホタテ貝の減産も重なり水産加工業では大打撃を受けています。さらには、これまで入漁料を支払いロシア200カイリ水域で操業されてきましたサケマス流し網漁は28年度から禁止が決まり、拠点である根室市は250億円にも及ぶ地域経済への影響が予想されるなど、大変厳しい状況下にありますが幸いにもホタテをはじめ水産物の高値により管内漁業においては何とか販売額が確保できた状況です。

一方、2月4日に調印式が行

われましたTPP（環太平洋戦略的経済連携）協定は、地盤沈下が進む我が国の自動車・家電・鉄鋼などの再生のために大きな経済圏をつくる事、日米安全保障体制の中で自給できないエネルギーの安定確保のためには重要な事ではありますが、戦後70年の間に木材や絹などの繊維、牛肉やミカン、甘味資源など常に工業発展の引き換えに国内農業は衰退して食糧の自給できない国となりました。国際競争力の名のもとに大型化が進むと共に農家戸数は激減し、町村を支える農漁村集落はまさに過疎化となって子供も少なくなり、集落の核となっていた小学校が相次ぎ廃校になってきました。本町も平成24年3月閉校の豊野小学校を最後に僻地小学校は全て閉校となりました。冒頭申し上げました名寄市と本町を結んでいた名寄本線が廃止されてもうすぐ30年になります。これも木材の自由化による林業



や関連産業の衰退が最も大きな要因なのであります。

今回のＴＰＰ協定による影響は２月１７日道庁が発表した調査結果では農水産物全体で最大４７８億円と予想され、その内酪農畜産では３５５億円と大半が酪農畜産への影響であると発表され過疎地域の基幹産業とも言える酪農畜産への対策が急がれます。また、これまでの歴史を振り返れば産業の自由化は決して農業の問題だけではなく、農業を基幹産業としている私たちの住む地域が衰退しかねない大きな影響が出ることははっきりしており、国がその対策として２７年度補正予算で農業の基盤整備や酪農関連対策費を増額しましたが、牛乳や農産物を加工する企業やそこで働く人、飼料・農機具メーカー、運送会社や運転手など関連産業への直接的な対策は全く無いわけで、これらの産業界が影響を受ければ撤退や再編が進み、町から事業所が無くなり雇用が減って人口減少に拍車がかかる事が予想されます。この様な状況が進めば北海道は今よりもさらに都市部と郡部の格差が広がる事がはつきりしており、経済のみならず交通網や医療、福祉、教育において

も同様の事が言え、昨年１０月からの遠軽厚生病院の分俵休止などは、もうすでにこの事が始まっている象徴的な事例であります。

従いまして、地方で暮らす私たちは国に求められずとも私たち自身が暮らす町や地域を見つめ直し、どのような町にすべきかを考えた町の将来設計を描く必要があると考え、これまで議論を頂いた総合戦略の計画を踏まえ、平成３０年から１０年間の町づくり計画である第六期総合計画の策定作業を今年度から進める考えであります。

◎興部版総合戦略

ここで、この総合計画の叩き台とも言えます興部版総合戦略をまとめましたので簡単にご説明をさせていただきます。

まず、人口ビジョンであります。45年後の2060年の人口を推計し戦略を持つてどの程度の人口を確保するのかという計画であります。本町は何もしなければ約2000人になる事が予想されることから、少子化対策や雇用創出等による定住対策により3000人の人口を確保

保する構想を立てましたが、この構想を達成するための総合戦略は大きく6項目からなります。

①興部北興バイオガスプラントの建設

1点目は、管内で唯一認定されているバイオマス産産都市構想を進めるなかで産産の振興を図り、各産業界の新規就業や担い手への支援対策を進めて参ります。

②観光振興策の充実

2点目は、本町には沙留海水浴場がありますが、キャンプ施設が高潮被害を受けるなど再整備の必要があります。さらに、本町には乳製品や海産物などお土産としても評価される特産品が多いのですが、これまで町内で通年販売する店舗が無く、特に町民が前浜でとれた新鮮な水産物や、自家菜園でとれた野菜などが売買できる場所もありませんでした。特に地方創生の中では観光が重く取り上げられる傾向にあります。先ず町民が味わい楽しめる観光やそれに伴う地場産品開発が進む様な観光

④中心市街地の活性化事業

4点目としては、中心市街地の空き店舗活用などを進める活性化事業。

⑤高齢者支援体制の構築

5点目には、進む高齢化に対応する住環境の整備や日常生活への支援体制を構築します。

⑥定住・移住の促進

3点目として若い世代が少しでも安心して結婚し子供が育てられる環境づくりを進めることとして、保育事業の充実を図ります。特に保育時間の延長や収入が少なく共働きが必要な、或は出産後も仕事に戻れる環境整備のため、保育所・幼稚園の保育料を低所得者世帯の階層まで無料とし、それ以外を半額として、子育て世帯の経済的な応援をまいります。

6点目としては、産産振興による新たな雇用の創出や少子化対策としての子育て支援、地域に暮らす人々に魅力を感じさせる生活環境の整備により定住や移住を促進するなどを興部町の新たな戦略として掲げ、さらには第六期興部町総合計画へと展開する考えであります。しかし、国はこの総合戦略計画は基本的にソフト的の事業という位置づけをしていますし、財源が不足するなか広域事業を中心に予算付けする方向性も示していますので、国の動向を十分見据えた上で対応してまいりたいと考



えています。

◎平成28年度一般 会計歳入歳出予算

さて、平成24年度をもって自主財政再建が完了後、平成25・26年度には国保病院改築、27年度と今年度の2ヶ年で北興地区に建設しています。バイオガスパラント建設と大きな事業を進めています。昨年から改築検討委員会でご議論を頂き、基本設計業務を進めてきました中学校統合と校舎改築事業は国から27年度補正予算において実施するよう予算が決定致しましたので、今定例会に補正予算として実施設計費並びに建設工事費などを上程し、27・29年度の3ヶ年の継続事業として実施する計画であります。これまで起債残高の圧縮、財政調整基金の増額に努めて参りましたが、3事業で40億円に及ぶ大型事業が続くことから、中学校改築において補助率が総事業費に対して2割程度と考えられることから財政調整基金の取り崩しも視野に入れ、公債費率など財政運営に支障の無いように努めて参ります。なお、新校舎は現興部中学校敷地内に建設し、平成30年4

月より開校の予定です。また、この年は興部町開基130年という節目の年と重なることもあり、本町教育の新しい拠点として新しい校章及び校旗を作成するとともに、校歌も本町出身の橋田さんと澤田さんをお願いをして製作することにいたしました。

この様なことから、28年度的一般会計歳入歳出予算総額は、北興バイオマス事業の完成と新興部中学校校舎改築事業の開始と大きな二つの事業を行います。中学校改築が27年度補正で予算計上したこともありまして、前年度対比8%少ない42億730万円とする考えであります。

まず、歳入ですが、町税においては特に漁業が昨年のホタテなどの漁獲量の減少による影響を考慮して低く抑えた見込みをしています。歳入の54%を占める地方交付税交付金は、自治体にとつて最大の財源であることに変わりはありませんが、アベノミクス効果は大企業などに表れていることもあり国の税収も増えていることから、大きな引き下げは無いものと考えます。また、地方創生事業を進める新型交付金の地方負担分を交付税で見える方向性が示されていること

も鑑み、前年度より2千万円多い22億7千万円を見込む予算としました。

町の借金である町債は、バイオガスプラント建設事業や国保病院医師対策事業、沙留旭町での公営住宅事業などの起債額が減少した事により1億円少ない4億7700万円としていきます。大型事業が続く中で以前に比べ補助や交付金事業が減少していることから厳しい予算編成となりましたが、今年も財政調整基金と減債基金の取り崩しは行わない予算づくりに心掛けました。

一方歳出においては、財政再建時の教訓を忘れず常に歳入財源を踏まえた支出に心掛けると共に、バイオガスプラント建設事業、新中学校校舎改築事業等将来への投資的な事業を積極的

◆総務課所管事業

次に、今年度の新規事業を中心に担当課ごとに歳出の基本的な考え方を申し上げます。

まず、総務課が担当する事業としては、国の指導により職場環境の健全化を図り近年増加し

ています職場内でのハラスメントや職員の精神衛生管理の充実を図るためストレスチェックを導入し、心の病などから職員を守る環境づくりに努める考えです。一方、昨年後半から試行として導入しました人事評価制度を今年度から本格実施を致します。この制度は管理職や職員それぞれが職務の目標を明確化して定期的に評価をすることにより、各課内の業務が円滑に遂行されると共に先程のストレスなどの問題を克服していけるようにしようとするものであります。当然評価でありますので、業務に著しい怠慢などがあつた場合は昇級などに影響することもあります。私はこの制度導入により、何よりも職務内容の明確化と職場内の意識の共有化に重点を置く考えであります。

町の情報媒体として町政要覧はこの町も工夫を凝らしている状況ですので、内容を充実した新しい要覧を作成し町のPRに努める考えです。

町は、27年度新しい防災計画を策定し、災害時の避難体制や防災の強化を更に進めて行きたいと考えています。また、本町では近隣の街で働く方も多く、昼間の連絡体制などにも工夫が

必要でありました。昨今では高齢者世代でも携帯電話やスマートフォン等の所有率も増えましたし、町内で受信できない地域は殆ど無くなりましたので、災害時に防災情報をメールで一斉に配信できるサービシステムを新たに構築します。

なお、国より昨年発生した年金情報漏えい事件を受け、自治体の情報システムのセキュリティ対策の早期徹底が指示されました。当町のコンピュータシステムは住基ネットなど一部を除いてインターネット回線と行政回線の分離と、新たなセキュリティシステムの構築が必要であり、平成28年度予算計上に向け調査設計を進めておりましたが、国より平成27年度補正予算で事業執行するよう指示があり、当初約1億円の事業費の精査・圧縮、さらにはどの程度までのセキュリティが本当に必要ななどを十分検討して、補正予算を計上提案しております。

広域消防につきましては、今年度も支署長以下14名の職員で、予消防活動や救急業務を遂行してまいります。

今年度は新たに高規格救急車1台を購入し転院搬送などに支障の無いようにする考えであり



ます。現在、管理職以外の職員で救急救命士資格を取得していない職員が2名いますが、今年度1名に資格取得をさせます。また、消防職員としての意識高揚のため道東地区消防職員意見発表会に1名、全道消防救助技術訓練指導会に3名を派遣します。

消防団の活動においては現在98名の団員で組織されていますが、幸いにも本町は世代交代が順調に進み若い団員が多い事は有り難い事であります。しかし、その分経験不足な事も考慮し、より訓練を強化すると共に消火作業時の通信体制を強化するため特定小電力トランシーバー35台を新たに配備いたします。また、平成29年度には北海道消防操法訓練大会に本町消防団の出場が決まっていることから、今年度からその為の訓練を予定しています。なお、今年度は紋別分会連合消防演習が本町で開催の予定であります。

◆住民課所管事業

次に、住民課所管の事業です。住民自治を進めるにあたって自治会活動は最も重要と考え今

年度も活動を応援してまいりませう。

まず、交通安全対策ですが、昨年無事に死亡事故ゼロ3000日を達成することが出来ましたがことは町民皆様の活動の賜物であり感謝を申し上げます。今年も死亡事故ゼロ3500日を目指して活動を継続してまいりますので引き続きのご協力をお願いいたします。

しかしながら、防犯対策としては残念ながら昨年特殊詐欺の被害が発生してしまいました。非常に巧妙化しているこの詐欺に對しましては、今年も自動応答録音装置購入事業補助金など町を上げて防止に努めて参ります。

税金は自治体運営に不可欠な財源ですが近年滞納額の嵩む人が増えています。失業などやむを得ぬ場合を除き、町は昨年策定した条例に基づき納税の不公平が出来ないよう納税意識の啓蒙と徴収業務に努力してまいります。

定期的な改修を行っています。火葬場1号炉は耐火レンガなどの劣化が進んでいますので全面改修を行います。

近年増え続けるエゾシカや熊など有害鳥獣捕獲には猟友会との

協力が不可欠であります。幸いにも若い世代の狩猟免許取得者が増えていることは大変に有り難い事です。しかし、実際に捕獲できるまでには長期間の訓練も必要であり、かねてから射撃練習場の設置要望が猟友会から出されてきました。安全対策や維持管理さらには利用頻度などの課題を検討してまいりましたが、西興部村のご配慮もあり村の射撃練習場を使用させて頂く事になりましたので、今年度からその使用料の一部を補助いたします。

◆企画財政課所管事業

企画財政課所管の事業としては、総務省は地方公共団体が平成29年度までに新たな地方公会計制度を整備することを求めています。町は29年度からのスタートに向け、固定資産台帳の整備と公共施設等総合管理計画策定の準備を進めてまいります。

ふるさと納税の取組については、昨年暮れにフェイスブックなどでの試行でも手ごたえがありました。しかし、あくまでも興部町への応援を第一として、今年度はネット媒体も活用する

と共に、興部ファンクラブの強化も図りながら町のPRと併せて特産品振興への応援も進めて参ります。

なお、冒頭申し上げましたように平成30年度から39年度までの第六期興部町総合計画の策定作業を今年度から始めて参ります。

◆福祉保健課所管事業

福祉保健課所管の事業としては、認知症の比率が年々増える中であつて、個人の尊厳を確保するための施策の整備は急務となっております。このため町は成年後見制度の利用に関する実施要綱を制定しましたので、今年度からこの制度の利用支援を進めて参ります。

4期目の公約である子育て支援対策、少子化対策のための保育料の無料化につきましては、新たな財源が無い中ではあります。国を挙げて取り組むべき喫緊の最重要課題と考え、人口減少の歯止めとなるべくこの対策を今年度から段階的に進めて参ります。またこの施策は総合戦略の大きなテーマでもあります。財源が伴えば様々な応援が

出来るのですが限られた財源の中で、子供を産み育てる事に対する経済的支援として保育料の軽減措置(一部無料化)を実施したいと考えます。具体的には、乳幼児を抱える親からは保育時間の拡大の希望も多い事も鑑み、低所得者世帯の1〜3階層(概ね年収300万円の世帯)を無料とし、それ以上の家庭は半額負担することとし、併せて保育時間の拡大に向けての保育士の増員も検討して参ります。この事は幼稚園についても同様の考え方で支援を行います。この為の経費として年間850万円程度を見込んでいます。財源については子育て支援基金が少額な事から地域福祉基金との統合を行いたく、このための条例改正を今定例会に上程し、当面は子育て支援を優先してまいりたいと思っております。また、国民健康保険事業特別会計において保険給付費が予算額を一定金額下回った場合、減額する相当額を子育て支援として地域福祉基金に積立てることとします。これは、私たち大人が少しでも健康に暮らし医療費を減らして子育ての応援をしようという趣旨に立つもので、この目標に向けて健康推進係の活動を進



めて参ります。

また、今年の4月から日本脳炎ワクチンが新たに定期接種ワクチンとして追加されましたので本町でも実施を致します。

昨年、民間事業として設立運営されたNPO法人わたぼうしは、在宅介護支援と送迎支援業務を展開しており、その施設整備(車両購入費)について昨年支援を実施しましたが、運営が軌道に乗るまでの支援として昨年に引き続き高齢者保健福祉活動支援事業として基金から運営費の補助を致します。

◆介護支援課所管事業

次に介護支援課所管の事業ですが、高齢者の介護支援については社会福祉協議会に指定管理又は業務の委託を行い進めています。デイサービス送迎用のワゴン車の老朽化が著しく危険なため車両の更新を行います。

きらり内の高齢者支援ハウスは常に満床で待機者が多く、介護の必要のない高齢者が生活する高齢者下宿においても現在満床で不足する状況です。一方老人福祉センター内で行っている認知症のデイサービスも認知

症の高齢者が増加している状況を考えた時、ショートステイ施設の整備も必要となります。この課題については、総合戦略にも取り上げていますし、国は平成30年4月までに在宅医療・介護連携の推進・認知症施策の推進・地域ケア会議の充実と生活支援サービス体制の整備を行う事としていますので、病院の療養病床18床との活用連携も図りながら、必要な施設の整備に向けた本格的な計画の策定を行う考えです。また、これまで介護

保険で対応してきました介護予防訪問介護と介護予防通所介護の二事業が、平成29年4月より保険給付から地域支援事業に移行するためその準備作業を進めて参ります。

◆産業振興課所管事業

次に、産業振興課所管の事業についてですが、農業については、これまで本町の酪農振興に指導的立場から大きく貢献してこられました農業改良普及センター興部分室が4月に紋別支所に統合され、事務所も新たに紋別市渚滑町西部耕地事務所内に設置されることになりました。

本町としましてはこれまで道庁と協議を重ね、農業科学センターを打ち合わせや指導のための場所として利用して頂く事及びこれまで北オホーツク農協を担当してこられた職員数の確保が出来ましたので、大変残念な事ではありますが町としては分室の廃止を了承したところであり、分室事務所及び職員住宅の活用につきまして、今後道と協議をしていく予定であります。

酪農情勢につきましては、昨年後半からすべての牛の販売価格高騰が続く、初任牛については年明け70万円を超える状況であります。この事は喜ぶべきことである反面、生産戸数の減少と総体の乳牛頭数が減少傾向のなか、搾乳頭数の増加は難しく、むしろ離農を促進しかねない状況下にあります。またTPP交渉の妥結もすぐに影響は生じないものの、農業の中でも酪農畜産は最大級の影響が予想されますので、町としましてはこの3月に策定しました興部町酪農・肉牛近代化計画に基づき、長期的な視点から酪農畜産の振興策を考えなければならぬと思っております。

粗飼料生産の要となる草地基

盤整備事業は、27年度で公社営業が終了し新たに29年度からの新規事業採択に向けて準備を致します。

担い手対策としては、今年豊野で離農する農家に新規就農者を入れる予定をしており、町は条例に基づき支援をして参ります。また、担い手センターの有り方につきましては、農協合併の関係からも指導員体制を含め、雄武町との連携も視野に入れながら検討してまいります。

農協は、28年度から粗飼料収穫作業(コントラクター)を農協に一元化することを決め、クラスト事業などを活用し機械の更新及び農機具格納庫などの建設を計画しております。また、新規就農者や担い手対策として旧Aコープ跡地に住宅の建設も計画しており、これらの事業に対して、国・道の有効な支援も活用しながら対応してまいりたいと考えています。

水産振興については、昨年は多くの魚種で水揚げが大きく減少しました。特に一昨年の低気圧被害を受けたホタテ貝では最盛期の2割程度の水揚げと、とても大きな被害であり、昨年も時化が多く今年を含めしばらく厳しい状況が続くと思われま

す。この事を踏まえ道の交付金等を活用し、漁場耕耘など再生産に向けた補助を増額して対応いたします。

水産基盤整備事業として平成25年から整備を進めています。沙留漁港の改修事業は今年度約4億円の事業費で護岸などの改修を行う予定です。なお上架施設整備は今年度詳細設計を行い29年度の工事に向けて作業を進めています。また、以前よりホタテ稚貝の選別作業などをするのには狭隘で、最近では越波被害も発生してしました東防波堤については沖側に拡幅することでの計画変更について、平成30年以降の工着手に向け協議が進んでいます。町としても負担はありますが将来にもつながる漁業の基盤整備として積極的に対応してまいります。

ホタテ貝の減産により町内11社の加工場は大きな打撃を受けています。昨年12月に道の対策に上乘せし利子補給などの支援策をお示しましたが、年が明けてからそれぞれの加工場の実情などをお聞きしたところ、原料が入手できないことは過去に1度も無く、複数年このような状況が続けば廃業も止むなしの状況です。この事を鑑み、町と



しては今定例会の補正予算に利子と保証料の全額支援を提案しています。今後は、道内外からの委託加工やホタテ以外の加工などに取り組み可能性もありますので、加工場の存続に向けた支援策の検討も必要と考えます。昨年秋の低気圧被害によるサケ定置網被害の支援につきましては被害状況がまとまり、組合としては国の漁業経営基盤強化金融支援事業の利子補給を受ける事になりましたので、町は保証料分について支援をしたいと考えています。

林業振興としては、道産材の輸出なども好調で、木質バイオマス事業さらにはオリンピックによる需要増も見込まれる状況ではありますが、カラマツは集材などの需要が多く順調な需要ですがトドマツにおいては振るわず、価格が高騰するような状況にはありません。

林業専用道等の整備については、27年度補正予算でT P P対策として「合板・製材生産性強化対策事業」が新設されましたが、補助要件が厳しく、今後、関係機関とも協議を進め事業実施に向けて対応してまいります。町有林の管理としては保育42 ha、間伐18 ha、皆伐10 ha、植

栽7 haの工事を行う計画です。

バイオマス事業では、昨年から建設工事を始めています北興バイオガスプラントを10月に完成させ、ガスを発電会社に販売する予定です。併せまして、プラントの委託運営組合の設立をはじめ稼働・運営に向けた準備を進めて参ります。また、今後のバイオガスからなるエネルギーや熱などを利用し町づくりを進めるため意見を頂く場を設け、産業都市構想を実現するための協議を行ってまいります。

商工観光事業では、段階的な商工会への人件費及び経営改善事業補助の段階的増額を今年度も継続します。

プレミアム商品券事業については継続して行い、町内での消費喚起につなげたいと考えます。

特産品のP R事業としてはオータム・S T V・H T Bのイベントに加え、昨年、雪印メグミルク工場のご縁から初めて訪問しました茨城県阿見町との交流事業を進めてまいります。今年度は、町内で実施されるイベントに阿見町の農産物を出店して頂き、12月には昨年に引き続き、本町の海産物や乳製品などを阿見町に出店するなどの交流を行います。

これまで、地場産品協議会が道の駅で特産品販売を手掛けて頂いてきましたが、道の駅の管理や地場特産品の販売などの収益事業と併せて、観光や町のP R、更にはふるさと納税の返礼品への対応など、総体的に取組む組織づくりに向け、観光協会、商工会及び地場産品協議会などと協議を進め、新たな体制づくりに着手し、事業を展開していきます。

高潮被害を受けた沙留野営場エリアについては、危険防止のため、炊事棟、トイレ棟については、解体撤去することとし、新たなキャンプ場としての在り方については、総合戦略交付金等の活用も検討しながら計画づくりを進めていきます。

今年30回の節目となる沙留海浜祭りでは花火打ち上げ費用を増額する考えであります。

また、総合戦略計画でも申し上げましたように町民が集う場所と観光の拠点、さらには町の情報発信拠点としての機能を強化することを目標に道の駅及び周辺施設を計画的に改修や整備を進める考えで、今年度はインターロッキング改修などの予算を計上しています。

◆農業委員会所管事業

次に農業委員会事業ですが、今年度より農業委員の選出方法が公選制から市町村長の選任制へと変更されます。また、上部団体である北海道農業会議も一般社団法人化した事からこの負担金は農業総務費の扱いに変更しました。

◆建設課所管事業

次に建設課所管の事業としては、道路・河川・橋梁・公営住宅・車両機械等の維持管理を通じて住民生活に支障が生じないようライフラインを守る事にあります。このための道路台帳整備をはじめ橋梁長寿命化・道路ストック・橋梁点検事業等国の補助を鑑みながら進めて参ります。

道路では、3路線9・2 kmを新たに認定し、災害に備える事から繁茂している道路脇の立木伐採や側溝の清掃を行います。

車両では老朽化したタンク車を廃車とし10 t級除雪車を新たに購入します。道路改良舗装事業としては、

3路線の測量設計と7路線の改良舗装工事を行います。継続の南停車場線道路と南1条道路は今年度完了の予定です。

橋梁長寿命化事業では、富丘第一湖畔橋他3橋で実施設計、27橋の点検、八千代橋他4橋の工事を予定しています。

道路ストック点検事業では、舗装工事の実施や道路附属物の調査を行います。維持管理費及び電気料さらにはマイマイガ対策に効果のある街灯のLED化工事は昨年の10基に続き18基を改修します。

普通河川管理としては、宇津第一滝の川及び富丘恩沙留川の護岸工事と立木伐採を行います。また、河道内に繁茂している立木の伐採も実施します。

公営住宅の維持管理としては、継続している東町団地解体工事及び新たに沙留団地解体工事1棟4戸を1/2補助事業にて行うと共に、緑ヶ丘団地屋根葺き替え工事1棟3戸分を行うほか、入居者入れ替え時の改修や草刈りなどの業務を進めて参ります。

なお、今年度から建設課に公有財産の一元管理及び使用している国有地等の整理を行う部署を設け職員を配置して公会計導



入に向けた公有財産の明確化などの作業を進めます。

◆上下水道課所管事業

上下水道課所管の事業では、安心して利用して頂ける水道の維持管理と豊かな生活を構築する下水道施設の維持管理を行います。

簡易水道事業では、近年定かな原因は分からないのですが原水のPHが酸性傾向にあり、PM2.5など環境要因の変化に注意が必要です。また、水道の使用量は水産加工場の減産により大きく減少しています。現在一定の施設整備は終了し起債償還も28年度をピークとして平成31年を過ぎれば大きく減少する見込みですが、懸案であります導水管の更新と共に宇津浄水場の大幅改修もいずれば行わなければならぬと考えますので、平成31年を一つの目途として検討を進めて参ります。

降雨や融雪時の出水により宇津第1水源周辺の護岸の一部に崩壊が見られることから、より安定的な取水を可能とするための護岸工事を2年間で実施する考えであり、今年度その為の調

査設計を行います。その他、西1丁目道路配水管移設工事、朝日送水ポンプ場機器更新工事などを新たに行います。

公共下水道事業では、起債償還額は大きく減少し平成31年には1億円を切る見通しです。しかし、管の長寿命化や処理施設の老朽化対策は計画的に行う事が肝要と考え維持管理に努めてまいります。

今年度新たに老朽化している下水道マンホール取り換えのための改築調査設計を行い、平成32年までの5ヶ年をかけ更新事業を進めます。また、興部・沙留処理場の機械・電気改築のための調査設計も行う計画です。

◆国民健康保険病院の診療体制

次に、昨年4月に新病院に移転した国保病院の運営につきまして、間もなく1年が経ち、

新たな施設及びシステムにスタッフや患者も慣れてきたところであります。しかし、国の医療制度の改正では1次から3次までの医療のすみわけをさらに明確化しようとしており、回復期や終末期の患者に対する診療報酬の低下が受け皿となる医療施

設の経営を厳しくする状況にあります。医師をはじめとするスタッフの確保に努めるなど、医療需要に対応した機能を維持してまいります。また、特養などの施設介護を町外に頼っている本町としては、国保病院が施設入居者の医療の受け入れ機能として、更には、療養病床18床をより介護と連携した施設としての

機能が發揮できるよう運営を進めてまいります。なお、これまで勤務して頂いた戸田医師に代わり4月から花岡医師が新たに赴任をされます。花岡医師には、戸田医師が始められた訪問診療を引き継いでいただくと共に、一般内科・総合診療外来のほか、希望の多い小児診療についてもこれまで美幌療育病院で障害を持った小児の診療をされてきたこともあり、広域紋別病院の小児科などと連携した小児医療も行う事にしています。

1次医療の強化としては、早期発見はもとより適切な診断を行うため新たに内視鏡システムの更新を行います。また、保健事業との連携を進め健康診断や予防接種等の事業も積極的に展開してまいります。しかしながら、外科の常勤医不在、看護師

不足さらには前段申し上げました診療報酬や社会環境により病院経営は大変厳しい状況にあり、償還財源を一般会計に頼らざるを得ませんが、医療は町づくりの要であり福祉の核である考えに変わりはなく、院長はじめスタッフには更なる努力を頂きながら病院の運営を行う考えであります。

◆興部高等学校間口対策

次に教育行政につきましては教育長から申し上げますが、私からは興部高校への対応について申し上げます。

今年度は中学卒業予定者が少ない年にもかかわらず、お陰様で28年度受験者数が33名となりましたことは、関係の皆様のご配慮の賜物と感謝を申し上げます。町は間口対策協議会で検討し、西紋教育文化振興会を通じて興部高校の生徒たちに支援を続けています。昨年からは見学旅行への支援も加えましたが、その効果があつたのではと考えております。しかし、今後町内の中学校卒業予定数は平成30年をピークに20人台となる事がはつきりしていますので、高校存

続のための新たな取り組みについて協議を行いたいと考えています。

以上、それぞれ所管する課を通じて28年度町政の主な方針や取り組む考え方を申し上げて参りましたが、今年も提案しましたまちづくり方針の実現に向けて一生懸命努力をしておりますので、議会の皆様をはじめ関係機関並びに町民皆様のご支援ご協力を心からお願いを申し上げます。28年度の町政執行方針の説明とさせていただきます。ありがとうございました。



教育行政執行方針



学校教育

はじめに、学校教育についてであります。

学習指導要領の「生きる力」を育むという理念の実現に向けて、子どもたちに「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健康と体力」いわゆる「知・徳・体」の育成を目指し、今年度も様々な教育活動を推進してまいります。

○確かな学力を育む 教育の充実

子どもたちが変化の激しい社会において自立し生きていくためには、主体的に学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと身に付けさせ、それらを活用できる力、すなわち「確かな学力」を育むことが重要であります。このためには、学習に取り組む機会を豊かにし、進んで学習できるよう授業の工夫改善や学習内容の習熟の程度に応じた指導方法の工夫、指導力の向上を図り、楽しい授業づくりに努めてまいります。

沙留小学校では、2学年と3学年及び4学年と5学年において児童数の減少により国の学級編成基準に基づき複式学級となることから、昨年度に引き続き、町の臨時職員として教員2名を配置し、複式学級の解消と学力の維持向上を図るため支援してまいります。

児童生徒の学力向上と学習習慣の確立を図るため、小・中学生を対象に、現役大学生や興部高校生による学生ボランティアを活用し、長期休業中における補習学習サポートを実施してまいります。また、「家庭学習の手引き」を各家庭に配布し、家庭での学習習慣の確立を図るため積極的な活用を促してまいります。更に、昨年度全面改訂いたしました、小学校3・4年生で使用している社会科副読本「おこっぺ」を副教材として活用し、子どもたちが自分の住む町・育つ町を理解して郷土愛を育み、よりよい成長を目指した指導に努めてまいります。

毎年実施しております全国学力・学習状況調査については、今年度も町内全ての小中

学校で取り組んでまいります。調査の結果を検証し、学校の実態に応じた授業の改善を行い個に応じたきめ細かな指導や支援の充実に努めてまいります。

また、全ての学校において、知能検査や標準学力検査を実施し、基礎・基本的な学習状況の把握を行い、より適切な学習指導と進路指導につなげるなど個に応じた指導の充実にも努めてまいります。

適切な教育編成・実施に当たっては、授業時数の確保や授業進度の確認のため、学期ごとに、その進捗状況を把握し、時数管理にも努めてまいります。

○豊かな心と健やかな 身体の育成

子どもたちが、互いを尊重し、共に支え合いながら活力ある人間に成長していくためには、学校・家庭・地域が連携しながら、心身の健やかな発達を支えていくことが大切であります。

このため、道徳の時間を中心に規範意識や倫理感、自立心や自他の生命を尊重する心



を育むとともに、社会参画への意欲や態度を身につけられるよう、地域の豊かな自然を活かした体験学習をはじめボランティア活動、職場体験を通して、奉仕の精神や人を思いやる心、そして健康な生き方、働くことの尊さが実感できる心の教育を進めてまいります。

いじめ問題への対応については、国の「いじめ防止対策推進法」や、道の「北海道いじめの防止等に関する条例」に基づき、また、各学校において策定した「いじめ防止基本方針」をもとに、学校・家庭及び関係機関との連携強化を図りながら、問題の未然防止、早期発見早期解決に努めてまいります。

子どもの安全確保については、引き続き関係機関や団体との連携を図るとともに、子どもが自ら身を守る力を育成するための交通安全教室の実施、火災や地震・津波に対応した避難訓練を実施するなど学校における安全体制の一層の充実に努めてまいります。また、スマートフォン等の普及など日々急速に変化する情報化社会に対応できるよう、対

処方法や留意事項を保護者や子どもに発信するとともに、被害の未然防止や問題行動の抑止に努めてまいります。

健やかな身体を育てるため、各学校における体力テストの実施、体力向上に向けた組織的な取組や食生活などの基本的習慣の改善、性や薬物乱用防止教育に関する指導の充実に努めてまいります。

○特別支援教育の推進

特別の支援を必要とする児童・生徒に対し適切な支援を行うため、昨年度に引き続き、興部小学校と沙留小学校、興部中学校に特別支援学級を設置し、個別の教育指導計画に基づいた適切な指導に努めるとともに、介助を必要とする子に対しては、特別支援教育支援員を配置し、安全で安心して学校生活が送れるよう環境を整えてまいります。また、各学校においては、校内委員会やコーディネーターを中心に、特別支援教育に対する共通理解を深め、学校ぐるみでその指導体制の充実に努めます。

特別支援学級での指導を必要としない普通学級に在籍する児童生徒で、授業や学校生活指導など個に応じた特別な個別の教育的支援を必要とする学校に対しては、特別支援教育支援員を配置し、教員の負担軽減と学校の円滑な運営を図るため支援してまいります。

言語治療の必要な児童については、紋別小学校に設置されている特別支援学級「ことばの教室」と連携し、運営費を負担するほか児童の通級費負担軽減を図ってまいります。

○信頼される学校づくりの推進

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、家庭及び地域と連携した取組を一層進めていくことが重要であります。

そのためには、保護者や地域住民の参画しやすい学校評議員制度の活用や、教育活動及び学校運営の改善につなげるための学校自己評価、児童生徒や保護者向けアンケートなどの取組を充実させ、児

童生徒、保護者、地域等の意見が反映された学校づくりを推進してまいります。

また、気軽に誰もが学校を訪問し、授業参観や子どもの学校生活の様子を見学できるようにオープンスクールの日や設け、教育活動の公開を進め、学校の運営状況について理解を深めるなど、開かれた学校づくりに努めるとともに、町広報紙を活用した教育活動の掲載や、学校だよりを公民館ロビーに掲示し、地域住民に学校の情報を提供してまいります。

教職員の資質向上につきましては、子どもたちや保護者の信頼に応え、責任ある教育活動を展開するためには、法令等を遵守しなければなりません。教員自ら研修・研鑽し指導力を高めるため、道教委や網走地方教育研修センター等が行う各種研修会への積極的参加を促すとともに、興部町学校教育推進協議会と連携し、より一層の研修機会や内容の充実に向け、支援・協力してまいります。

教職員による体罰やわいせつ行為などの不祥事の防止に向け、教職員や生徒、保護者

に対する体罰アンケート調査を実施し、実態把握に努め、教育公務員としての自覚の下、勤務・規律の保持はもとより、教員一人ひとりの意識の高揚を図ってまいります。

○学校給食について

学校給食については、安心・安全な学校給食の提供と地産地消の推進を図るため、地元食料と産品を活用した給食を年何回か提供し、児童生徒に対する食の大切さや郷土愛を育んでまいります。

魅力ある給食づくりのため、給食担当者会議等により児童生徒の給食に対するニーズの把握に努め、より一層、工夫・改善に努めるとともに、今年度から興部小学校に兼務発令となりますが、現在給食センターに勤務する栄養士を栄養教諭として配置し、各学校における食育に関する指導をはじめ、食生活の支援、啓発などの充実に努めてまいります。

更に、食物アレルギー等を有する児童生徒の対応につきましては、昨年度作成したマ



ニューアルに基づき、適切に把握し事故防止に努めてまいります。また、食中毒防止のため給食センター職員健康管理の徹底や研修会への参加、経年劣化した給食用食器の更新など衛生管理に努めてまいります。

○学校施設・環境整備の充実

小・中学校の教育環境整備については、各学校において必要とする学校設備品及び教材備品について、引き続き整備してまいります。

学校施設整備においては、自力歩行が困難な児童等の安全な移動手段の確保のため興部小学校校舎の階段に昇降機を新たに設置するほか、沙留地区教員住宅6戸の外壁塗装及び屋根葺き替えなどの改修をしてまいります。

その他、老朽化した校舎、教職員住宅や教育機器などの修繕については、その都度行い環境改善を図ってまいります。

統合による新中学校校舎改築整備事業につきましては、興部中学校と沙留中学校を統

合し、新たな中学校として、平成30年4月開校を目指し、現興部中学校敷地内に校舎を建設するため、今年度から2カ年計画で工事を進めてまいります。また、新中学校としてスタートすることから校歌及び校章についても新しくすることになりました。校歌については本町出身の橋田亮次さんと澤田一範さんにお願いし作製することとし、作製にあたっては、町民の思いなども取り入れてもらえるよう、現在中学生以上を対象に町民向けアンケートを実施しているところであります。

○興部高等学校への支援について

興部高等学校については、地域キャンパス校として、紋別高校からの教師の出張授業や最新の通信機器を活用した教育活動の支援を受けるなどにより、教育環境の充実が図られていくところであります。そのような中において、少子化による中学卒業生の減少が続いており生徒確保は依然として厳しい状況下にあります。生徒数確保や高校存続

のため、これまで入学準備金の補助をはじめ、通学費、部活動支援、見学旅行経費の一部補助、予備校の衛星放送など様々な支援策を講じ、生徒数確保に努めているところであります。平成28年度は33名が受験し、存続要件の20人以上を確保できる見込みであります。今後とも引き続き様々な支援策を講じ、また、興部町間口確保対策協議会や西紋地区教育文化振興会とも連携を図りながら、生徒数の確保や存続に向け取り組んでまいります。

社会教育

次に、社会教育であります。社会教育の推進は、ひとり一人の個性を伸ばすこととはもとより、社会教育活動を通じて地域の連帯感を育み、家庭や子どもに対する教育力の向上に繋がるものと考えます。様々な社会教育事業につきましては、第8次興部町社会教育中期計画に基づき、工夫改善を図り、町民のニーズに合った事業を展開してまいります。また、近年生涯学習への

関心が高まる中、町民有志による自主的な学習に取り組み新たなサークルも出ています。自主的に活動する方々を支援するため社会教育全般に係る各種学習情報の提供や相談窓口を開設するなど、社会教育活動の充実に努めてまいります。

○家庭、幼児、児童教育について

幼児を持つ保護者に対し交流や学習の場を提供するため、幼児教育学級開設事業をはじめ、育児サークル支援を軸とした子育て支援を引き続き実施してまいります。

幼児教育を担うはまなす幼稚園に対する運営費の一部を補助し、支援してまいります。子どもたちには、自然体験を通じて、社会性や規律性、助け合う心を養い、そして自ら行動する力を育むため、わんぱく村の実施をはじめ、おもしろ科学教室、芸術文化鑑賞機会提供としての子ども劇場などの社会教育事業を進めてまいります。

児童放課後対策として、はまなす学園で実施している学

童保育事業に対し、引き続き支援を行い、児童の健全育成に努めてまいります。また、沙留地区の子どもたちが安全・安心して生活できる居場所づくりが求められていることから、その実現に向け今年度、関係機関と協議の場を設け、来年度から受け入れ体制を整えられるよう進めてまいります。

○高齢者の生きがいづくりについて

高齢者の方々が、仲間との交流や学習等を通じて地域と関わり、生きがいを持ち続けることが大切であります。こうしたことから、おこっぺ長寿大学を開設し、講話、実習、クラブ活動をはじめ、他市町村との交流や子ども達とのふれあい、見学旅行等を実施し、地域社会との関わりの中での生きがいづくりに努めてまいります。

○公民館事業について

時代の変化に伴い新たな役割への対応が求められる公民



館は、学習活動の拠点、生活課題の解決、家庭教育の支援、そして地域のコミュニティ施設としての機能が求められ、情報提供や相談、助言、交流の場としての多種多様な機能が期待されています。このことから、町民の方々の知識習得の場、趣味や教養を深める場としての成人大学講座を開設する他、公民館ロビーをギャラリーとして開放し、各種団体、サークル等の発表の場として開放してまいります。

公民館施設整備については、興部・沙留両公民館の老朽化した設備品の取替え修繕や沙留公民館に障がい者用トイレを新設してまいります。

○図書館活動について

読書活動の場として、地域を支える情報拠点の場として、更には感性、創造性を豊かにする場として、蔵書の充実を図り気軽に利用でき、地域や町民に役立つ図書館となるよう努めてまいります。

また、図書館での宿泊体験、工作教室や絵本の読み聞

かせ、図書館まつり、古本市などのイベント事業を開催し、親しまれる図書館作りを努めてまいります。

移動図書館車については、多くの方々に利用して頂くよう、より一層サービスの向上に努めてまいります。更に、子どもたちの読書活動を充実させるため学校巡回文庫はもとより、町内の児童生徒を対象とした読書感想文コンクールを学校と連携を図り、取り組んでまいります。

○芸術・文化活動について

芸術文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであります。

町民一人ひとりの生涯にわたる様々な自発的な芸術文化活動を、側面から支援するとともに、文化連盟と連携を図り、地域ぐるみでの総合文化祭や町民チャリティー演芸会など発表の機会や公民館ロビーでの展示の場を提供し、文化活動の支援に努めてまいります。

広く町民の皆様が芸術文化

の鑑賞機会を提供してまいります。「オホーツクおこっぺ芸術劇場」につきましては、今年度開催年であることから、漫才で人気のお笑い芸人を招聘し、9月18日(日)開催に向け、現在、詳細な内容等について「オホーツクおこっぺ芸術劇場実行委員会」と協議しながら進めているところであります。

子どもたちに対しては、芸術文化に触れる機会を提供し、次世代を担う子どもたちの豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し、大切にすることを努めてまいります。

○社会体育について

町民が生涯にわたってスポーツに親しむことは、体力の向上、ストレスの発散や生活習慣病の予防など、心身の健康の保持増進に資するものであり、また、活動を通して町民相互のふれあい、交流にも役立っており、活力のある社会を形成する上で大きな意義を有しています。スポーツ活動を通して健康づくりや体力づくりを進めるため、体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員の方々と連携を図り、ニーズに応えるスポーツ活動の普及を図るとともに、自然とふれあう「歩いて爽快の集い」や「森林浴ツアー」などの事業を企画し、日常生活の中で体を動かすことの楽しさを広げてまいります。

各種スポーツ関係団体等の指導者を対象とした「指導者養成事業」については、関係機関と連携を図り、指導者の育成と生涯スポーツの普及に努めてまいります。

青少年の健全育成については、主体的な活動を行っているスポーツ少年団への支援や体験型スポーツ教室などを実施してまいります。特に、スポーツ教室につきましては、NHKとの共催で中央より優れた指導者を招聘し、5月28日(土)に陸上教室を開催してまいります。更には、子育て支援の観点に立ち、合せて冬期間の体力向上も目的として、今年度より、町営スキー場りフト料金の高校生以下無料化を実施してまいります。

体育施設整備については、各施設の老朽化した設備備品

の更新を行い、適正な維持管理に努めてまいります。

以上、平成28年度の教育行政の基本的な考え方と主要施策について申し上げますが、学校、家庭、地域社会が連携して本町の教育を充実させていけるよう、全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご支援を心からお願ひ申し上げ、教育行政執行方針の説明とさせていただきます。



入学おめでとうございます

◎新入学児童は 30名 興部小学校 21名
沙留小学校 9名



ご入学を迎えられる皆さん、おめでとうございます。

入学式は4月6日(水)です。皆さん元気に入学式を迎えてください。

- ★ 道路に出るときは必ず左右を確認して、車に注意しましょう。
- ★ 知らない人の車に乗ったり、ついていけないようにしましょう。
- ★ 危険な場所（増水した川など）には近づかないようにしましょう。

◆地域の方、「子どもの安全」のため、声かけ・目をかけ・手をかけ・心がけて温かく見守ってください。

(教育委員会 管理課 総務学校係)

新入園・新入学児童を交通事故から守ろう！

春を迎え、新入園、新入学の子どもたちは親の手を離れる行動範囲が広がります。外は道路をはじめ危険がいっぱいです。子どもたちを交通事故から守るため、お父さん、お母さんをはじめ私たち大人が、正しい交通ルールを教えるとともに、自分で判断して行動する習慣を身につけさせ、子どもたちを交通事故から守りましょう。

子どもの交通事故を防止するには

- 子どもと一緒に通学路を歩いて、危険な場所や安全確認が必要な場所を点検し、具体的に安全な通行方法を指導しましょう。
- 子どもには「危ない」「車に気をつけて」という言葉だけの指導では不十分です。なぜ危ないのか、何に気をつけたらよいか実際の道路で、保護者が具体的に手本を示しながら指導しましょう。
- 道路を横断するときが最も交通事故に遭いやすい危険な場面ですから安全な道路の渡り方を指導しましょう。



平成28年度

予算決定

今年（平成28年度）の興部町は—

平成28年度の各会計予算が、3月18日の第1回定例町議会で可決成立しました。平成28年度予算は一般会計と特別会計の合計額が65億4,380万円と、前年度と比較して3億4,341万円の減となりました。

事業予算は興部町第五期総合計画・後期基本計画の実施計画に記載されている事業を最優先として、さらに必要性・緊急性等について内部事前評価を実施しながら総合的に判断し、継続的に実施している道路整備事業をはじめ、産業育成振興のための事業などを引き続き実施するほか、バイオマス事業、新中学校校舎整備事業、少子化対策としての子育て支援事業などを計上したものである。

各会計の予算は、次の通りです。

【平成28年度各会計予算】

(単位:予算額、比較は千円、増減率は%、▲はマイナス)

会計名	平成28年度 予算額	平成27年度 予算額	比較	増減率
一般会計	4,207,300	4,574,100	▲366,800	▲8.0
特別会計				
国民健康保険事業特別会計	708,440	720,000	▲11,560	▲1.6
後期高齢者医療に関する特別会計	60,290	62,960	▲2,670	▲4.2
介護保険事業特別会計	279,610	274,590	5,020	1.8
介護サービス事業特別会計	29,920	31,220	▲1,300	▲4.2
簡易水道事業特別会計	259,990	251,410	8,580	3.4
公共下水道事業特別会計	246,460	236,900	9,560	4.0
国民健康保険病院事業会計	751,790	736,030	15,760	2.1
合計	6,543,800	6,887,210	▲343,410	▲5.0

【一般会計歳入】

予算科目	予算額	増減率
町税	476,159	▲8.9
地方譲与税	79,000	1.3
地方交付税	2,270,000	0.9
その他の交付金	95,900	45.3
分担金及び負担金	40,360	▲8.6
使用料及び手数料	106,349	1.0
国庫支出金	256,630	▲38.6
道支出金	231,548	▲20.8
財産収入	60,743	▲26.8
寄附金	1,510	49.5
繰入金	53,297	18.1
繰越金	15,000	0.0
諸収入	43,104	▲35.4
町債	477,700	▲18.6
合計	4,207,300	▲8.0

【一般会計歳出】

予算科目	予算額	増減率
議会費	46,820	▲10.3
総務費	1,015,280	▲3.9
民生費	537,380	1.0
衛生費	457,480	8.8
労働費	280	7.7
農林水産業費	605,860	▲42.9
商工費	60,280	32.7
土木費	574,520	5.5
消防費	181,770	16.2
教育費	285,710	9.5
災害復旧費	70	0.0
公債費	436,650	▲0.8
諸支出金	200	0.0
予備費	5,000	0.0
合計	4,207,300	▲8.0



【今年の主な事業】

保健・福祉・医療

□福祉保健総合センター運営管理事業 (46,712千円)

【生活支援ハウス・デイサービス・保健センター】
指定管理業務委託、備品購入、その他管理経費

□老人福祉事業 (22,625千円)

在宅福祉推進事業、敬老会運営事業、老人福祉センター運営管理事業、高齢者下宿運営管理事業

□保健・検診等事業 (30,520千円)

母子保健事業、予防接種事業（BCG、不活化ポリオ、三種混合、四種混合、麻しん風しん、Hib、小児用肺炎球菌、水痘、日本脳炎、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌等）、保健予防事業（エキノコックス・結核）、健康増進事業、検診事業（がん検診、人間ドック、脳ドック等）

産業振興

□中山間地域等直接支払交付金事業 (80,700千円)
対象農用地面積 5,380ha

□町有林野整備事業 (45,430千円)
野ねずみ駆除、保育工事、間伐工事、植栽工事

□ホタテ分散作業合理化・新技術導入事業 (50,580千円)
中間育成施設

□水産基盤整備事業 (53,140千円)
漁港整備（船揚場工事）（3.0m岸壁 L=100m、用地護岸 L=160m、用地新設 A=7,500㎡）

□低気圧被害ホタテ貝漁場復旧対策事業 (30,370千円)
漁場耕耘 B海区 48日延べ432隻

□興部北興バイオガスプラント建設整備事業 (204,120千円)

バイオガスプラント（経産牛換算560頭規模）貯留槽3基、プラント設備一式、外構工事一式、タイヤショベル等一式

教育文化・生涯学習

□興部高校間口確保対策事業 (16,460千円)
間口確保対策協議会負担金（広報活動）、西紋地区教育文化振興会補助金（通学費、入学時支援金、見学旅行費、部活動、衛星放送講習、教育活動実践費（模試検定受験料等）、研究費、運営費等）、奨学金交付金

□新中学校校舎整備事業 (9,700千円)
興部中学校改築用地確定測量業務委託、事務経費

□学童保育事業 (2,000千円)
学童保育に対するはまなす学園への補助

□社会教育基盤整備事業 (4,505千円)
文化連盟補助、PTA連合会補助、子ども会育成連絡協議会補助、歴史的遺産保存、オホーツク・おこっぺ芸術劇場実行委員会補助

□スキー場施設管理運営事業 (8,311千円)
照明器具保護修繕、維持管理整備業務委託、索道原動装置整備工事

生活環境

□地域交通確保対策事業 (47,550千円)

町営バス配送車運行事業、興浜南線代替バス確保対策事業、名寄線代替バス確保対策事業

□ごみ収集・処理事業 (54,176千円)

ごみ分別収集業務委託、リサイクルセンター負担金、指定袋等製作販売経費等、生ごみ分析検査業務委託

□西紋別地区環境衛生施設組合事業 (50,604千円)
ごみ処理、し尿処理

□道路改良舗装事業 (112,700千円)

○南2丁目道路実施設計測量委託 L=546m

○豊野幹線道路排水実施設計測量委託 L=110m

○沙留緑町3号道路実施設計測量委託 L=230m

○南1条道路改良舗装工事 L=130m、W=5.5m

○沙留中学校前道路改良舗装工事

・沙留中学校前道路 L=150m、W=5.0m

・沙留西町1号道路 L=116m、W=5.0m

○南3条道路改良舗装工事 L=142m、W=5.5m

○秋里豊野間1号道路舗装工事 L=530m、W=4.0m

○南停車場線道路外改良舗装工事

・南停車場線道路 L=95m、W=9.0m

・南3丁目南道路 L=44m、W=5.0m

□橋梁長寿命化事業 (70,300千円)

○橋梁点検業務委託～町内全域27橋

○第1湖畔橋外実施設計測量委託

・第1湖畔橋 L=15.1m、W=7.5m

・山女橋 L=16.2m、W=5.0m

・豊橋 L=62.0m、W=5.8m

○北興橋外修繕工事

・北興橋 L=148.0m、W=6.8m

・泉橋 L=11.6m、W=16.0m

・緑橋 L=18.7m、W=6.5m

・朝日橋 L=84.0m、W=5.8m

□町道・普通河川維持管理事業 (102,600千円)

路面清掃事業、町道除排雪対策事業、町道区画線引事業、道路等維持管理事業、普通河川清掃事業等

□高規格救急自動車購入事業 (30,000千円)

平成9年購入の救急自動車（興部救急2）の更新

・救急資機材～心電図モニター、人工呼吸器などの高度救命処置用資器材を積載

□簡易水道施設整備事業

【簡易水道会計】 (35,400千円)

水道量水器更新事業、水道仕切弁等整備事業、配水管移設事業、水道施設機器更新事業、宇津第一水源護岸改修事業

□下水道施設整備事業

【下水道会計】 (36,000千円)

特定環境保全公共下水道事業（特定環境保全公共下水道管渠工事）公共下水道事業（公共下水道人孔鉄蓋改築調査設計業務委託、興部町下水終末処理場改築調査設計業務委託、公共下水道管渠工事、公共下水道人孔鉄蓋改築工事）

詳細については後日配布予定の「おこっぺのまちづくり」（町民向冊子）によりお知らせします。





町長回誌 No.149

町長日誌の第149号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆様のご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

3月21日(月) PM1:00

昨日20日は、「お彼岸の中日」であり「春分の日」なので、今日は振替休日と言うことで連休の方も多いと思います。海明けも進み、春を告げる毛ガニも店頭に並ぶようになりました。沙留産も連休明けから水揚げされるようです。しかし、残雪の量は未だ多く、この冬の除排雪費用も昨年並みとなりそうです。

18日(金)に3月定例議会が閉会しました。平成28年度の予算や事業計画が決定しました。ちょうどこの日に国に提出していました地方創生加速化交付金が認められ、アニュー周辺施設の改修整備などの予算が交付されることになりました。この事業をスタートとして興部町の観光事業の開発を進めて行く予定です。また、新年度予算では子育て支援として保育所・幼稚園の保育料を低所得世帯は無料、それ以上の世帯は半額とすることになりました。この事は若い子育て世帯の経済支援を行い、出来ればもう一人産み育ててもらいたいと願うことから取り組む施策です。勿論、これだけで良いとは思っていませんが町には新しい収入がありませんし、税収が大きく増えることもホタテなどの災害による減産でしばらくは望めません。そこで、おじいちゃんやおばあちゃんにお願いがあります。皆さんが支払う医療費の9割から7割分を国保或は後期高齢者医療保健から支払っていますが、近年では医療費が増え保険会計で不足する額が多くなっています。これを町は負担しているのですが数千万円にもなっています。歳を重ねれば医療は不可欠になりますが、皆さんがちょっと健康に気を付けて頂ければ孫たちの保育料ぐらいは捻出できるのです。例えば、ラジオ体操をすることも良いでしょう。お友達とお茶を飲みお喋りするの也不错です。福祉センターに行ってカラオケを楽しむのもいいと思います。病にかかり介護が必要になり一番つらいのはご本人です。それが、少しでも皆さんがお元気で「健康寿命」を伸ばすことで、皆さんを支える若い世代がしっかりと子育てを出来る様になるなら、こんなに素晴らしいことは無いと考え新年度から開始します。いつでも保健師が健康推進のご相談に乗りますので気軽に【きらり☎82-4170】までご連絡ください。

3月1日(火)

気象予報では大荒れになるとの事でしたが嘘みたいに穏やかな朝で、高校の卒業式は大丈夫だと思い役場に向いました。私の家は国道から12キロ内陸にありますが、街に近づくにつれ吹雪が強くなりだし、秋里の入り口にさしかかると国道を走る車が見えず、豊野側の国道に真っ白な雲がかかったように見えました。取り敢えず役場に向い到着したのが8時少し前でしたが、間もなく開発建設部や警察から連絡が入り豊野の入り口付近の国道上で数台の交通事故により道路封鎖状態となりました。ちょうど通勤通学時間で、しかも高校の卒業式と重なり、雄武興部側から紋別高校に向かう方達と紋別や沙留から興部高校に向かう皆さんは、吹雪が止み通行が回復するのを今か今かと待ちましたが、通行止めは午後3時まで続きました。けがをされた方は、骨折をされた人を含め4名いましたが幸い3名は軽傷で国保病院に収容し骨折した方は名寄市立総合病院に搬送しました。通行止めですから、沙留公民館ときらりを避難所としてすぐ開設したのですが、吹き溜まりもあり、簡単に方向転換できない状況下では営業バス内で待たざるを得ない人もいたため、町は除雪車を先頭に迎えのバスを用意してきらりに数名収容しました。幸いに小規模な事故に留まり吹雪の時間も短時間で済みましたが、沿岸部で生活する私たちは冬期間に何度かこのようなホワイトアウトと言われる吹雪がある事を認識して対処して頂くようお願い致します。

さて、間もなく新年度を迎えますが、この時期は卒業・入学・転勤・異動の時期です。町内の官公庁出先機関や事業所でも異動があるようですが、役場も4名の管理職が退職しますので4月1日付で職員の人事異動があります。町民の皆様にご不便をかけないようにするつもりですが、ご理解をお願い致します。

さあ～、いよいよ春です。新しい生活を始める皆様のご健勝を心から願っています。お元気で、では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL82・2131です。

今月の元氣予報

『気になる！ 女性のコレステロール』

いつまでも健康に過ごすために、食事のポイントについてお伝えします。

油っこい料理ばかりの食事に慣れていませんか？

コレステロール値が高くなつたらまずチェックしたいのが、「脂質の多い食事」になつていないかどうかです。油っこい料理ばかり食べていると太りやすいだけでなくコレステロール値も高くなりやすいです。肥満の人はまず肥満を解消することが重要です。太っていないなくても、いつもの食事は油脂を使った料理ばかりだったり、肉に偏っている人は、まずそのバランスを調整することから始めましょう。最近では、何にでもオイルをかけて風味づけをする調理法が人気ですが、1品に使う油はせいぜい1人分で小さじ1程度にとどめ、1食に1、2品は油なしの料理を組み込むように献立を工夫しましょう。

魚・野菜・大豆は健康づくりの味方

コレステロールが高い状態が長く続くと動脈硬化を起し、さらに心筋梗塞や脳卒中に至る危険性が高いので、それらの病気を防ぐためにも、血管や血液を健康に保つための役立つ食べ方が重要です。特に女性ホルモンが減少する更年期を迎える頃からは、女性ホルモンに似た働きを持つ「大豆や大豆製品」を意識して摂りましょう。納豆だけでなく1パック、豆腐だけなら1/2丁、豆乳だけなら1パック200gを1日の目安にしましょう。

毎日のチェック!!

①主菜は3食で材料が偏らないようにしましょう
例えば・・・

朝↓納豆と卵

昼↓肉料理

夕↓魚料理

②魚を積極的に食べましょう
魚には、肉ではとりにくいn-3系多価不飽和脂肪酸が含まれ、コレステロール値を下げる働きがあります。1日

1食は主菜を魚にするよう計画しましょう。肉を食べる時や油脂を使う時は、ベーコン、バター、ラードなどの飽和脂肪酸は控えめにしましょう。

③毎食、野菜をたっぷり摂りましょう
(1日350g以上)

野菜には食物繊維が含まれていて、余分なコレステロールを排出する働きがあります。緑黄色野菜↓両手に1杯、淡色野菜↓両手に2杯を目安にしましょう。

例えば1食分でこれくらい……
付け合せ

(きゅうり30g、トマト20g) お浸し

(ほうれん草60g)

みそ汁

(もやし30g、にんじん10g)

*つい美味しいものにひかれてしまうのは仕方のないですが、日常的に食べるのではなく、「お楽しみ」にするなど、頻度や選び方を変えるだけでも違いがでます。

なんとなく不安な気持ちになる「高コレステロール値」を食事で下げたいと思つたら、食事内容に偏りがなければ毎日チェックしながら、できるところから始めてみてはいかがでしょうか。

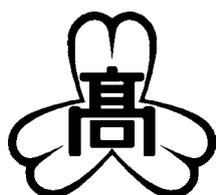
(役場 栄養士)



今月の保健行事

- 沙留一般健康相談…………… 4日・18日
- 介護者ふれあいの会(ほほえみ)…………… 12日
- 保健推進委員研修会…………… 26日
- 1歳6ヶ月・3歳児健康診査…………… 28日





The Okoppe HighSchool Times.

行力誠至

「いま、興部高校では」 2016年4月1日発行 第176号

三年生を送る会

2月29日に、卒業する3年生のために1・2年生が「三年生を送る会」(三送会)を行いました。3年生を送るために準備をしてきた映像やクイズなどを披露しました。3年生の発表もあり、全校生徒が一体となって楽しいときを過ごしました。

その後、同窓会入会式を行いました。



第65回卒業証書授与式

卒業式が予定されていた3月1日、荒天による交通障害のため臨時休校の措置をとり、卒業式を5日に延期しました。保護者ならびに町民の皆様のご理解とご協力により、5日の卒業式では、3年生22名が全員そろって卒業を迎えることができました。大変ありがとうございます。特に、1日に情報を提供して下さった興部町役場の方々、生徒の下校に特別なご配慮をくださった北紋バスの方々に、心よりお礼申し上げます。



・・・平成28年度
「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧のお知らせ・・・

インフォメーション
情報ひろば

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している土地・家屋に対して課税される財産税です。

平成28年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行いますので、所在地、固定資産の評価額等についてお確かめください。

1. 縦覧期間 自 平成28年4月 1日
至 平成28年5月31日
(ただし、土、日、祝祭日は除きます。)
 2. 縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで
 3. 縦覧場所 興部町役場 住民課税務係
 4. 縦覧対象者 土地又は家屋に係る固定資産税の納税者です。
なお、納税者の代理人であっても縦覧はできますが、代理人を証明する書類が必要です。
- (住民課 税務係)

身体障害者手帳をお持ちの皆さまへ

- 平成 29 年 7 月から、身体障害者手帳情報のマイナンバー制度による活用が始まります。
- 制度の円滑な運用には、手帳情報の正確な登録が不可欠です。
- あなたやご家族がご持ちの身体障害者手帳をご確認ください。
次の場合は「届出」や「再交付申請」が必要になりますので、早めのお手続きをお願いします。

「届出」が必要なもの

- ① 氏名に変更があったとき
- ② 同じ市町村内で住所が変わったとき
- ③ 他の市町村から転入したとき
- ④ お亡くなりになられた方の古い手帳があるとき

「再交付申請」が必要なもの

- ① 何らかの事情で身体障害者手帳を 2 冊お持ちのとき
(例)・番号の違う 2 冊の手帳 ・「障害名」「住所」など内容の違う 2 冊の手帳

こんなときもお問い合わせください。

- ① 障害程度等が変わったとき
- ② 手帳を紛失して手元にないとき
- ③ 手帳が汚れたり破損して文字や顔写真が不鮮明になっているとき

《届出・お問い合わせ窓口》

興部町福祉保健総合センター「きらり」

興部町役場福祉保健課社会福祉係 (電話 0158-82-4120)



北海道 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課
北海道立心身障害者総合相談所



軽自動車税 税制改正のお知らせ

国及び地方を通じた自動車関連税制度の見直しに伴い、平成28年度から軽自動車税が改正になります。なお、三輪以上の軽自動車について、経年車に課せられる重課の制度や平成28年度課税分のみの特例により電気自動車等に対する軽課の制度があります。改正内容の詳細は下記のとおりです。

〈原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪等〉

28年度課税から、次の車種について新税額が適用されます。

車種区分		税 額	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽自動車	軽二輪125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
	専ら雪上を走行するもの	2,400円	3,000円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,000円
	その他	4,700円	5,900円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

〈三輪、四輪の軽自動車〉

28年度課税から 三輪及び四輪の軽自動車について、条件によって新税額が適用されます。

なお、条件については「最初の新規検査」の年月で判定します。

車種区分			税 額			
			平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両 (ア)	平成27年4月1日以後に最初の新規検査をした車両 (イ)	最初の新規検査から14年を経過した車両（重課） (ウ)	
軽自動車	三 輪		3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円

(ア) 平成27年3月31日以前に最初の新規検査をした軽自動車については、現在の税額から変更はありません。ただし、平成28年度課税から(ウ)に該当する場合があります。

(イ) 28年度課税から、平成27年度4月1日以後に最初の新規検査を受けるものから新税額が適用されます。



- (ウ) 28年度課税から、最初の新規検査から14年経過した三輪、四輪の軽自動車について、重課が導入されます。ただし、電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車及びガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車並びに被けん引車は重課の対象から除きます。

※平成28年度課税・平成29年度課税・平成30年度課税の判定の仕方は次のとおりです。

- ・平成28年度課税の重課対象⇒平成14年12月31日以前に最初の新規検査をした車両
(自動車検査証に記載されている初度検査年月が「平成14年」以前)
- ・平成29年度課税の重課対象⇒平成15年1月1日～平成16年3月31日以前に最初の新規検査をした車両
(自動車検査証に記載されている初度検査年月が「平成16年3月」以前)
- ・平成30年度課税の重課対象⇒平成16年4月1日～平成17年3月31日以前に最初の新規検査をした車両
(自動車検査証に記載されている初度検査年月が「平成17年3月」以前)

〈グリーン化特例〉 (軽課)

車種区分				税額	平成28年4月1日施行 (平成28年分)		
					平成27年4月1日 以後に最初の新規 検査をした車両 ①～③以外	軽課①	軽課②
軽自動車	三輪			3,900円	1,000円	2,000円	3,000円
	四輪以上	乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
			自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
		貨物用	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
			自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円

軽課① 平成27年4月1日以降新規登録者で、電気自動車、天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減）、標準課税75%軽減

軽課② 平成27年4月1日以降新規登録者で、乗用は平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準+20%達成車、貨物は平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★★）かつ平成27年度燃費基準+35%達成車、標準課税50%軽減

軽課③ 平成27年4月1日以降新規登録者で、乗用は平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準達成車、貨物は平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★★）かつ平成27年度燃費基準+15%達成車、標準課税25%軽減

※最初の新規検査とは

「最初の新規検査」とは、新規検査（新車）のことをいいます。軽三輪と軽四輪については新規検査（新車）の実施年月で税額を判定します。なお、最初の新規検査年月は、自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

■町税に関する問合せ先

役場住民課税務係（電話82-2164 内線225・226）



農業委員会からの情報です！

農業委員会は、国の指導に基づく「可視化」の実現のため、関係業務（平成 27 年分）の情報提供を致します。

1. 関係法律に基づく「農地」に係る許可等の決定状況について

①総会の開催

- イ. 平成 27 年 1 月から 12 月まで（毎月末の週） 12 回
- ロ. 申請から許可までに要した日数 30 日

②許可・決定の内訳

イ. 「農地法」関係

◎許可の状況（平成 27 年 1 月～ 12 月）

法律の適用条項	許可件数(件)	摘 要
第 3 条（農地の権利の移動）	7	使用貸借、所有権移転
第 4 条（農地の転用）	0	
第 5 条（農地の転用のための権利移動）	1	店舗の建設

ロ. 「農業経営基盤強化促進法」関係

◎措置の状況（平成 27 年 1 月～ 12 月）

法律の適用条項	措置件数(件)	摘要
第 18 条（農用地利用集積計画の作成）	129	賃貸借、所有権移転

◎賃借料の状況（平成 27 年 1 月～ 12 月に締結された賃借権における賃借料水準）

地区名	賃借料 平均額 (円/10 a)	最高額 (円/10 a)	最低額 (円/10 a)	データ数 (件)
興 部	3,496	5,800	3,000	283
北 興	3,656	5,800	1,200	159
宇 津	2,000	2,000	2,000	78
秋 里	4,245	5,700	2,500	334
朝 日	3,810	5,800	2,000	446
豊 野	3,943	4,600	3,000	14
豊 畑	1,500	1,500	1,500	95
沙 留	977	1,000	900	30
住 吉	741	1,000	700	147
富 丘	2,486	3,400	1,000	21
興部町平均（参考）	3,275	5,300	1,000	1,570

2. 農業者年金について

①加入者

- イ. 男性 46 人
- ロ. 女性 8 人

②種類と受給内訳

以下の 2 種類があり、いずれも 65 歳の時点で受給（60 歳までの繰上請求も可能）を開始し、終身もらえる年金です。なお、支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税について節税できます。



イ. 老齢年金

- ・自己で積立した保険料（月額 20,000 円～ 67,000 円）と運用益を原資として給付される年金
- ・80 歳前に死亡した場合には、遺族に死亡一時金が支給

ロ. 特例付加年金

- ・国庫補助された保険料の積立額と運用益を原資として給付される年金
- ・「経営継承」という方法で、農地・施設を後継者等に処分することにより支給

③その他

ご不明な点は、JA「北オホーツク農業協同組合」または農業委員会までお問い合わせください。

3. 農地台帳の公表について

農業委員会では、「農地がどこにあるのか」などの農地台帳に記載された事項について、公表しております。

公表には、「農業委員会による窓口公表」の他に「インターネットによる公表」があり項目については次のとおりです。

尚、農業委員会による窓口公表（閲覧、提供）にあたっては、条例に基づいて手数料が掛ります。

	公 表	
	農業委員会窓口公表	インターネット公表
農地の所在、地番、地目及び面積	○	○
賃借権等の種類・存続期間	○	○
耕作者ごとの整理番号	○	○
遊休農地の措置の実施状況	○	○
貸付けに関する所有者の意向	○	○
農振法・都市計画法等の区域区分	○	○
農地中間管理機構が借りている農地かどうか	○	○
所有者の氏名・名称	○	×
賃借人等の氏名・名称	○	×
耕作者の氏名・名称	○	×

○がついた項目は公表します。×がついた項目は公表しません。

※ インターネットによる公表は、全国農業会議所が「農地情報公表システム」を利用し、誰もがパソコンとインターネットを使って、地図上で農地の所在、地番、地目及び面積などの情報を見ることができるような仕組みにより公表します。

4. その他について

- ①農業委員会総会は、法令等に基づき「公開」しております。
- ②総会の議事録や関係法律に係る諸情報については、農業委員会にて縦覧・備付等しております。
- ③農地の権利（所有権、賃借権など）を取得する場合、当町における取得後の利用面積は、法令に基づき2ヘクタール以上としております。
- ④農地の転用は、必ず農業委員会の許可を受けてから実施をしていただきます。
無断転用が判明した場合、法令に基づき『工事の中止、元の農地への復元』を指導・命令され、これに従わない場合には罰則として『3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は、1億円以下）』を科されますので、ご注意ください。
- ⑤農地を相続した場合には、法令に基づき農業委員会に届出なければなりません。（届出なければ、10万円以下の過料）
- ⑥農業生産法人（現在18法人）は、法令に基づき毎事業年度の終了後3月以内に事業の状況等を農業委員会までご報告をしていただきます。（未報告の場合、30万円以下の過料）
- ⑦その他、農地の売買・賃貸借などにつきましても、お気軽にご相談ください。



第十回特別弔慰金の請求はお済みですか？

○特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日

（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

○請求窓口 お住まいの市区町村の援護担当課

※なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

請求手続など詳しくは、

興部町福祉保健総合センター「きらり」内興部町福祉保健課社会福祉係
電話0158-82-4120 までお問い合わせください。



プロランニングコーチ
金 哲彦氏

「NHKジュニア陸上教室」の開催について

NHK北見放送局・興部町・興部町教育委員会の主催による「NHKジュニア陸上（長距離）教室」を次のとおり開催いたします。プロのランニングコーチの指導を受けられる貴重な機会ですので、走るのが得意なお子さんも、そうでないお子さんも、奮ってご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、当日の観覧は自由ですので、ぜひ皆様でお気軽に会場にお越しください。

1. 日 時 平成28年5月28日(土) 13:30～16:00
2. 会 場 興部町立興部小学校グラウンド（興部町緑ヶ丘）（雨天時：同小学校体育館）
3. 参加料 無 料
4. 参加対象 小学生～高校生（町外の方についてもお気軽にご参加ください）
5. 参加定員 80名（定員になり次第締め切りいたします）
6. 申込期間 平成28年4月1日(金)～28日(木)
7. 講 師 金 哲彦【プロランニングコーチ】
8. そ の 他 町内の生徒につきましても、各学校より申込みチラシを配布いたしますので、必要事項を記入のうえ、問い合わせ先までお申し込みください。
9. お問合せ 興部町教育委員会 体育振興係（電話：82-2552 / Fax：82-3011）



警察署からのお知らせ

1 自転車の盗難被害の防止と防犯登録の推進 ～ 自転車には防犯登録とツーロックを ～

○ 大切な自転車を盗難被害から守るために、自転車に備付けの鍵以外にも、U字型錠などの丈夫な鍵でツーロックをし、大切な自転車を盗難被害から守りましょう。

○ 万が一、被害に遭ったときのために、自転車の防犯登録をしましょう。
防犯登録の手続は、自転車の販売店で取り扱っています。

◇自転車盗難防止の基本◇

- 1 わずかな時間の駐輪でも必ずツーロック！
- 2 自宅敷地、管理地でも油断せずにツーロック！
- 3 防犯登録は忘れずに！

2 山菜採りによる事故防止 ～ 山菜採り 無我夢中に 落とし穴 ～

例年、山菜の愛好家が行者ニンニクやタケノコ採りのために入山し、道に迷ったり、沢に転落する事故が起きています。慣れた山でも油断すると「危険な落とし穴」がありますので、十分注意しましょう。

【山菜採りを行う際の留意事項】

- ◇ 家族に行き先地と帰宅時間を知らせ、単独での入山を避ける。
- ◇ 服装は赤や黄色系の目立つ色にし、携帯電話、非常食、水、熊鈴、笛を携行する。
- ◇ 道に迷った時は、体力の消耗を抑えると共に発見されやすい場所を探すなど、落ち着いて行動する。

【ヒグマに逢わないための留意事項】

- ◇ ヒグマの出没情報のある場所へは立ち入らない。また、早朝、夕方、悪天候時で薄暗い時は野山に入らない。
- ◇ 野山には仲間と入り、鈴を鳴らすなどして、音で人の存在や接近をヒグマに知らせる。

3 春の全国交通安全運動の実施 ～ ストップ・ザ・交通事故 ～ めざせ安全で安心な北海道 ～

1 運動期間 4月6日(水)～4月15日(金)の10日間

2 運動重点（運動重点は現時点の案であり、今後変更される場合があります。）

- (1) 子供と高齢者の交通事故防止
- (2) 自転車の安全利用の推進
- (3) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 飲酒運転の根絶

◎ 4月10日(日)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！

記録が残る昭和43年以降、毎日、交通死亡事故が発生しています。

一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。

4 伊勢志摩サミットなどの警備における国民の理解と協力の確保

～ 北海道から「テロリストを生ませない」「テロを起こさせない」 ～

平成28年4月10日から広島県で開催される外務大臣会合を皮切りに、第42回主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）が開催されます。警察ではテロを未然に防止するため、関連情報の収集、爆発物の原料となり得る化学物質の取扱事業者への働き掛け、重要施設に対する警戒警備を行っております。

また、北海道警察では、官民一体となった「テロ対策パートナーシップ推進会議」を設置し、北海道から「テロリストを生ませない」「テロを起こさせない」地域社会の構築を基本理念に掲げ、地域の安全に向けた活動を続けています。

【北海道警察からのお願い】

○ サミットの開催に伴い、空港や港、駅などの警戒警備が強化されます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。また、不審な人や車、物などを発見された場合は、警察への通報をお願いいたします。

5 平成28年度第1回警察官採用試験について

警察官採用試験受験申込書の受付期間は、4月15日(金)まで（電子申請は4月13日(水)まで）となっています！ 採用試験に関するパンフレットや受験申込書の配布・受付は興部警察署で行っています。問い合わせや試験に関する相談は最寄りの駐在所でも受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

興部警察署 0158-82-2110



国民年金

平成 28 年度の国民年金保険料は、
月額 16,260 円 に改定されます

日本国内に住んでいる 20 歳以上 60 歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられていて、無職・自営業者等は国民年金に加入することになります。

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成 28 年度の保険料は、月額 16,260 円（平成 27 年度から 670 円の引上げ）に改定されます。また、付加保険料（月々 400 円）を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。付加年金の年金額は、200 円×付加年金保険料納付月数となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年 4 月の月上旬に送られてくる 1 年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。

納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）又はコンビニエンスストアとなっています。（月末が土曜日、日曜日、休日等にあたる場合及び年末の納期限は、翌月最初の金融機関等の営業日となります。）

また以下の方法でも納めることができます。

- ・口座振替・クレジットカードでの納付 ⇒ 年金事務所又は金融機関の窓口で手続きをお願いします。
- ・インターネット・携帯での納付 ⇒ 日本年金機構ホームページにて案内しています。

◎国民年金前納割引制度（現金払い前納）もあります。

一定期間の保険料をまとめて納めることにより、保険料が割引される制度です。

- 1 年度分（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月分）を現金払いで前納すると

現金で毎月納付した場合
16,260 円 × 12 月 = 195,120 円
現金で 1 年度分を前納すると **191,660 円** **3,460 円の割引!**

- 6 か月分（平成 28 年 4 月～平成 28 年 9 月分）を現金払いで前納すると

現金で毎月納付した場合
16,260 円 × 6 月 = 97,560 円
現金で 6 か月分を前納すると **96,770 円** **790 円の割引!**

★ 1 年度分（12 か月分）・6 か月分前納用の納付書は、4 月上旬に発送いたします。

★ 現金払いでの前納は、1 年度分（12 か月分）や 6 か月分だけではなく、任意の月分から年度末までの分を前納することも可能です。この場合、専用の納付書が必要となりますので、北見年金事務所（電話 0157-25-9635）までお問い合わせください。

現金前納のお支払いは 平成 28 年 4 月 1 日から 5 月 2 日 までです。

【問い合わせ先】北見年金事務所 国民年金課 （電話 0157-25-9635）
興部町役場 住民課 戸籍年金係 （電話 82-2164）

4月の年金事務 相談所の開設日程

日 時 4月21日(木) 午前9時～午後3時
場 所 紋別市民会館（紋別市潮見町1丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。電話予約受付番号 0157-33-6007（北見年金事務所）

年金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ!

● 年金相談は、「ねんきんダイヤル」TEL 0570-05-1165（ナビダイヤル） または、お近くの年金事務所をご利用ください。

※ ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※ 050 で始まる電話でおかけになる場合は「TEL 03-6700-1165」（一般電話）。

「TEL 03-6700-1165」におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

【受付時間】月曜日：午前8時30分～午後7時00分 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日：午前9時30分～午後4時00分

※ 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

※ 祝日（第2土曜日を除く）は、ご利用いただけません。

「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番を付けて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください。



興部小学校 4 年生が 北方圏国際シンポジウムで 学習の成果を発表しました

2月24日、紋別市において開催された、北方圏国際シンポジウムで興部小学校（校長：清水明）4年生20名が総合的な学習の時間で学んだ学習の成果を発表しました。

児童は、この学習において、「興部の環境について」それぞれグループに分かれて川・山・海の環境について調査し、「自然に任せるのではなく、人が管理することによって良い環境が保たれている。そして、どこもごみが捨てられていることが問題となっているので、自分たちも気をつけ、町の人にもボランティアや捨てない気持を持って欲しい。」とクラス全員でまとめたことを発表しました。

発表後の講評では、プランナー・コピーライターのかげき登世氏より「実験や体験を通して学び、体で興部の素晴らしさを大人になる前の4年生で出来たことはとても良い経験。発表についても、自分たちがどういう解決をするかという最終的なまとめを念頭において考えていたので良かった。」と評価されました。

発表終了後、児童たちは「準備は大変で、発表は緊張したけど、たくさんの人に環境のことを伝えられて良かった。良い経験になった。」と感想を述べた児童が多かったのが印象的でした。



道の駅に特産品販売所がオープンしました!

3月4日、道の駅「おこっぺ」内において、新たに特産品販売所がオープンしました。

今まで「鉄道歴史展示コーナー」として、名寄線等の写真や展示物などを置いてあった場所を一部改良し、道の駅に訪れたバス利用者や観光客の方々に気軽に立ち寄っていただけるようになりました。

新たな販売所は、年間を通して特産品を販売しているので、時間内であればいつでも買い物ができるようになっています。

町民の皆さんも是非ご利用ください。



第 36 回協会長杯兼武田杯争奪職域対抗バドミントン大会

3月6日、農業者トレーニングセンターにおいて、第36回協会長杯兼武田杯争奪職域対抗バドミントン大会が開催されました。

小中学生を含む11チーム約80名が参加し、1部・2部に分かれて団体戦が行われたほか、個人戦（ダブルス・シングルス）も行われ、仲間や家族の声援を受け、白熱した試合が繰り広げられました。

【大会結果】

＜団体戦1部＞

- 優勝～興部協会
- 準優勝～紋別少年団
紋別協会

＜個人戦1部＞

＜男子ダブルス＞

- 優勝～坂上・小俣（紋・興）
- 準優勝～新山・山内（紋別）

＜女子ダブルス＞

- 優勝～多田・大沢（興部）
- 準優勝～佐々木・二宮（興・紋）

＜団体戦2部＞

- 優勝～木曜会（紋別）
- 準優勝～雄武協会
- 3位～興部中学校

＜個人戦2部＞

＜男子ダブルス＞

- 優勝～柳橋・川谷（英）（ナイロン）
- 準優勝～桜井・大館（沙中）

＜女子ダブルス＞

- 優勝～三島・鈴木（沙中）
- 準優勝～工藤・奈良岡（ナイロン）

＜中学男子シングルス＞

- 優勝～松坂（興中）
- 準優勝～岩淵（沙中）

＜中学女子シングルス＞

- 優勝～億貞（興中）
- 準優勝～藤田（興中）



第 26 回町長杯親睦ゲートボール大会

3月10日、グリーンハウスにおいて、第26回町長杯親睦ゲートボール大会が開催され、4チーム18名の選手が参加しました。

今年の大会は参加人数が去年より減少しましたが、各チームとも白熱した試合を展開し、池川チームが日頃の練習の成果を発揮し見事優勝を勝ち取り、優勝トロフィーが送られました。

【大会結果】

- 優勝 池川タミ子チーム（池川タミ子・磯田光子・青木富美子・久保田義正・滝川恭子）
- 準優勝 河原 陽子チーム
- 3位 大池 京子チーム



興部中学校・沙留中学校の3年生を対象にマナー教室が開催されました

3月8日沙留中学校、3月10日に興部中学校のそれぞれ3年生を対象に、味来館においてマナー教室が開催されました。

このマナー教室は味来館（代表：水谷全子）のご厚意により開催されたもので、料理のフルコースをいただく時の作法などを教わりました。

どの生徒も最初は戸惑っていましたが、料理が進むにつれ会話も弾み、ナイフとフォークを使うのも慣れて、生徒達はとても良い経験になりました。

味来館では、来年は興部高校も含め、地域貢献として今後も続けていきたいとお話されていました。



成人大学講座まちづくり講演会が開催されました

3月11日、中央公民館において、成人大学講座まちづくり講演会が開催されました。

講師にふるさと再生塾塾長の小山忠弘氏を迎え、「つながり・支え合うまちづくりを考える」をテーマにお話され、人口減少社会、長寿社会、無縁社会が加速する中、発想の転換が必要なこと、一般的なまちづくりから、「まち育て・ひと育て」への転換が必要で、これからの町内会は、福祉と教育が一体となって「絆」という文化づくりをし、住民の意識改革に取り組むことが大事だとお話されていました。



今月の行事

4月	6	8	26	27
行事名	興部小学校入学式 沙留小学校入学式 興部中学校入学式 沙留中学校入学式	はまなす幼稚園入園式 興部高等学校入学式 興部町議会臨時会 議会報告会(興部) 議会報告会(沙留)		

町のイベント

3月	5	8
行事名	興部高等学校卒業式 第1回定例町議会	

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名 住所
岡村 涼 沙留汐見町
小野寺絵里 紋別市

ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住所
◎男の子
渡辺 翔太 由 亨記 元 町
◎女の子
佃 夕芽 隆久 正子 秋 里
白戸 杏梨 公梨 輝沙 沙留西町
伊藤 日希 健佐 二織 元 町

10	15	18	19	22	31
第26回町長杯親睦ゲームボール大会	興部中学校卒業式	興部小学校卒業式	沙留中学校卒業式	はまなす幼稚園卒園式	沙留小学校卒業式
				興部保育所卒園式	沙留保育所卒園式

ご寄附のお礼

▽住吉眞坂圭一さんより亡母(故眞坂キクエさん)の香典返しを廃して
住吉自治会へ
住吉自治会婦人部へ
金一封

▽沙留旭町福井陽子さんより亡夫(故福井恒男さん)の香典返しを廃して
沙留旭町自治会へ
興部消防団第2分団へ
社会福祉協議会へ
金一封

▽富丘澁谷孝一さんより亡父(故澁谷寛一さん)の香典返しを廃して
富丘自治会へ
社会福祉協議会へ
金一封

▽沙留港町成川和正さんより興部消防団に在団中にお世話になったお礼として
興部消防団第2分団へ
金一封

▽愛知県北名古屋市長・伊藤讓一さん

▽東京都渋谷区・笠原伸夫さん
▽東京都足立区・田沢健次さん
▽愛媛県大洲市・村本浩嗣さん
▽大阪府熊取町・鳩野祐司さん
▽東京都渋谷区・石川チエ子さん
以上6名の方よりふるさと応援寄付として
興部町へ
金一封



国保病院からのお知らせ

4月の皮膚科診療の日程

◎期日 5日(火)・19日(火)
◎場所 興部町国民健康保険病院

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住所	年齢
福井 恒男	沙留旭町	39
奈良 紀夫	元 町	67
澁谷 寛一	富 丘	90
山川 君子	宇 津	99

ひとりで悩まないで 悩んでいる・困っているなら 人権擁護委員 に相談してください

☆わたしたちの街の人権擁護委員です

田中 啓一 ☎82-2522
今井 秀和 ☎83-2244
有坂 廣光 ☎82-3114



子供の人権110番 フリーダイヤル
0120-007-110

春の全国交通安全運動

4月6日(水)～4月15日(金)

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

毎月15日は、道民交通安全の日です

●人のうごき 人口 4,008 / 男 1,959 / 女 2,049 / 世帯数 1,846 2月末現在
(前月比) (+1) (-4) (+5) (+3)

